広報 たまかわ

村のようす

（55年10月1日現在）

世帯数	1,500戸	（－ 1）
人口	7,420人	（＋ 6）
男	3,689人	（＋ 6）
女	3,731人	（ 0）

編集・発行
福島県石川郡
玉川村役場企画課

印刷所
須賀川市加治町8-6
㈲ 円谷印刷

第20回村民体育祭

南須釜10年連続優勝

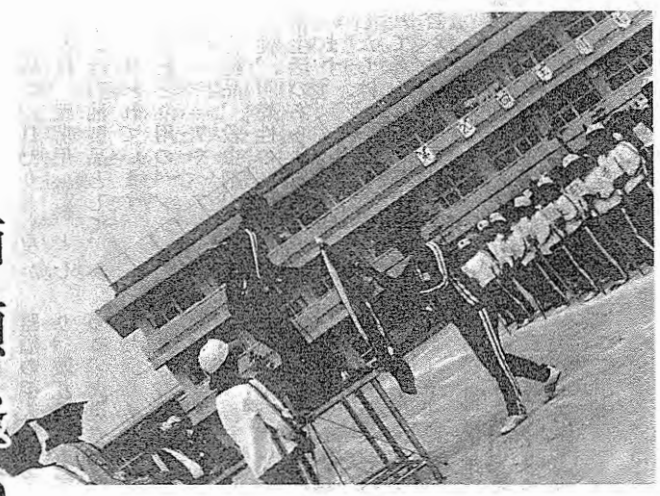

▲ 南須釜へ優勝旗授与

▲ おめんゲーム

第二十回目の村民体育祭は、去る十月十日体育の日に、玉川第一小学校々庭で、絶好の秋晴れの下で、三十五種目の競技が繰り広げられました。

今年は冷夏、冷害で農作物等に甚大な被害を蒙り、村民の心労は大きなものがありますが、大会には、開会と同時に村民多数が会場につめかけ、正午過ぎる頃には約二千人近い人々でふくれあがりました。

競技には老若男女が多数参加し「おめんゲーム」「食欲の秋」「竹うま競走」「親子三代リレー」「老人クラブによる「延命地蔵」など多種多さいな種目をユーモアたっぷりに、参観人と一体となって延べ千三百人の人々が楽しく競い合いました。

部落対抗競技では南須釜が強豪ぶりを発揮して、十年連続優勝の輝しい記録をうち立てました。

また、冷害を克服しようと部落一丸となって善戦した、四辻新田が準優勝、第三位山小屋の順位でした。

▶ おまえと二人

▶ 食欲の秋

あなたです！火事を出すのも防ぐのも

秋季全国火災予防運動

十一月二十六日～十二月二日まで

秋季全国火災予防運動が、十一月二十六日から十二月二日までの七日間全国一斉に実施されます。

この運動は、火災の多発期を迎えるに当り、国民一人ひとりの防火意識の向上をはかり、火災発生防止と、火災による人命及び財産の損失を防止するため、次の重点目標により火災予防運動を推進するものです。火の元に充分注意してこの運動にご協力下さい。

◎重点目標

一、焼死防止対策の徹底

ア、身体不自由者及び寝たきり老人家庭の実態は握

イ、確実な避難手段の確保

ウ、簡易型火災警報器の普及推進

エ、防災製造等の普及推進

二、少年消防クラブの育成強化

ア、学校当局等への協力依頼の実施

イ、クラブ未結成地域に対する普及推進

ウ、クラブ指導員の確保

エ、都道府県少年消防クラブ運営指導協議会の活動の推進

三、防火管理体制の整備推進

ア、防火管理者の選任指導の推進

イ、消防計画の作成指導の推進

ウ、消防計画にもとづく避難訓練の実施

灯油などの危険物は正しく取り扱いましょう

現代の生活に一日たりとも欠かせない石油は、暖房用燃料として、あるいは石油製品として、ふだん幅広く使われています。

また、汚れとり用のベンジンをはじめ、マニキュアやヘアリキッドなどの化粧品、殺虫剤、塗料などの引火性、可燃性の強いものが、日常生活のあらゆる場所で使われています。

わたしたちは、ふだん、危険物に囲まれて暮らしている——と言っても言いすぎではないくらいです。

灯油などは、普通の状態では火がつきにくいのですが、霧状になったり、布切れに浸すと、たいへん火がつきやすくなります。

過去の災害例を見ましても、容器類の手入れが十分でなかったり、取り扱い方を知らなかったために、火災や爆発などを引き起こした例があります。

思わぬ災害を防ぐために、危険物の取り扱いに十分注意しましょう。

☆灯油など危険物の保管方法

○灯油を貯蔵し取り扱う場合は次の点に注意しましょう。

(ア)、火気の近くでは絶対に取り扱わないこと。

(イ)、漏れ、あふれ、飛散しないようにすること。

(ウ)日光の直射する場所に置かないこと。

(エ)、危険物の保管場所は常に整理、清掃に努めること。

◇　◇

灯油などの危険物の取り扱いについて、詳しくお知りになりたい方は最寄りの消防署または、販売業者にご相談下さい。

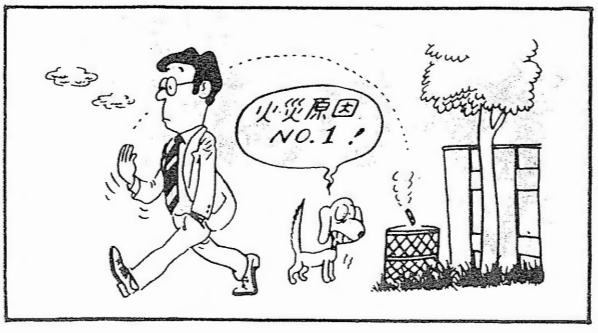

きちんと保管しよう　年金手帳

あなたは、年金手帳をきちんと保管していますか。

この手帳には、昔の国民年金手帳と、数年前から発行された国民年金・厚生年金保険・船員保険に共通する新しい年金手帳との二通りがあります。

これらの手帳には、制度ごとの記号番号、氏名、住所、被保険者の加入記録などが記入され、あなたが公的年金に加入したことを証明する大切なものです。

この手帳は、あなたが年金を受けるとき、住宅融資を受けるとき、必ず提出を求められますから、くれぐれも大切に保管してください。また、年金についての問い合せなどには、この手帳の記号番号が必要ですから、お忘れなく。

国税だより

◎税を知る週間

子「お父さん税金てナーニ」
父「税金?…税金って……税金だろう。なあ、お母さん」
母「税金って…やっぱり税金でしょうね」

十一月十一日から十七日までは「税を知る週間」です。

A「十一月十一日から交通安全週間だって?」
B「防火週間じゃないの」

税務署「いいえ、十一月十一日から十七日までは、「税を知る週間」です。

税金の仕組みや使い道などを国民の皆さんに正しく知ってもらうために、税務相談や座談会などいろいろな行事が全国一斉に行われます」

◎所得税第二期分の納期は、十二月一日です

妻「あなた、所得税の予定納税第二期分納付したの?」
夫「十一月三十日まで納付すればいいんだろう」
妻「今年は、十一月三十日が日曜日だから十二月一日まで納付すればいいそうよ」
夫「一日もうかった」

「国民年金は、年払いで済ませています」

「テレビの代金は、月賦にしています」

「所得税は、七月、十一月、に予定納税をしています」(ある納税者より)

今年の所得税予定納税第二期分は十二月一日が期限です。お忘れなく!

家庭の医療

冷え

全身運動などで血行をよくしよう

手足が冷えて夜寝つかれないなど、冷え症もこうじてくるとつらいものです。

冷え症を治すには、血行をよくすることが肝心です。

▼冷えの原因

冷え症の原因は自律神経失調症の場合が多く、よく肩こりなどをともないます。

自律神経は呼吸、循環、消化、吸収、体温などをつかさどる神経系で、寒暖に応じて血液の流れを調節する働きがありますが、変調をきたすと血液の循環がスムーズにいかなくなり、冷えを生じます。

▼冷えの処方せん

血行をよくするには全身運動、入浴などで、〝血のめぐり〟をよくするのが良い方法です。指圧、針、灸、乾布まさつも治療効果があります。

偏食は禁物、食事は質、量とも不足なくとり、貧血気味の人は、とくにタンパク質、鉄分、カルシウム、ビタミンの摂取に気を配りましょう。

就寝前に少量のお酒、薬用酒を飲むのも冷えをやわらげます。

▼日常の予防は

腰や手足を冷やさないように心がけ、〝ダテの薄着〟などは避けて、下着をきちんとつけましょう。一日中座って仕事をする人は時々立って全身を軽く動かし、血流を促します。日光浴や乾布まさつによる皮膚の鍛錬も大切です。

▼女性特有の冷えは

生理や出産、更年期障害などによるホルモン異常や貧血、低血圧から起こる場合が女性にはたいへん多いのです。

前記の治療や予防法のほか、婦人科医に診てもらい医師の指示に従いましょう。

昭和55年度 福島県個人住宅建設資金 申込受付のお知らせ

今年度第三回分の申込受付については、左記の要領で行ないます。

1申込受付期間
五十五年十月十六日から同年十一月十七日まで

2選定方法
申込が融資枠を上まわった場合は抽選とする。

3融資予定総額
約四五〇戸、九億三〇〇万円

4融資内容
(イ)利率年六・四二%
(ロ)融資額一〇〇万以上、二〇〇万まで
(ハ)償還期間、一〇年間
(ニ)償還方法①元利均等毎月払い ②元利均等六ヶ月払い③元利均等毎月払い六ヶ月払い併用

5申込先
住宅金融公庫の取扱い各種金融機関

6問合せ先
福島県土木部住宅課、TEL〇二四五―二一―一一一一内線二三八三又は各建設事務所建築課等へお願いします。

《11月15日狩猟解禁日》

銃砲刀剣類の所持・保管基準が厳しくなりました

十一月十五日は狩猟解禁の日です。ハンターのみなさんにとっては待ちに待った季節ですが、銃砲刀剣類所持等取締法の一部が改正され、所持許可の基準がこれまでより厳しくなり（五十五年六月二十一日から実施）新たに保管の基準が定められた（同十一月二十一日から実施）のをご存じですか。

とり返しのつかない事故を起こさないためにも、改正点の主な内容をぜひ知っておいて下さい。

あなたの「人権」は侵されていませんか

無料人権相談所を開設

十二月四日から十二月十日までの一週間全国的に展開される人権週間の記念行事として、法務局と人権擁護委員協議会では次の日程により無料人権相談所を開設します。

こまりごと、もめごと、なやみごとをお持ちの方は気軽に相談におでかけ下さい。

- 相談は個別にうかがい、相談内容はすべて秘密にいたします。
- 相談の内容が人権侵犯にあたるものは事実を調査してその解決をお図りします。
- 貧しい方のためには事案によって訴訟援助の手続きもおとりします。

とき	ところ
十一月二十六日	白河市中央公民館
十一月二十七日	岩瀬村公民館
十一月二十八日	泉崎村公民館
十二月一日	表郷村公民館
十二月二日	鮫川村公民館
十二月三日	平田村中央公民館
十二月四日	大信村公民館
十二月八日	浅川町公民館
十二月九日	矢祭町公民館

- 名誉、信用、差別待遇、酷使虐待、強制圧迫、騒音、悪臭による被害などの人権侵害問題
- 結婚、離婚、親子、扶養、相続などの家事問題
- 戸籍、国籍、登記、借地借家、金銭貸借などに関する問題
- その他刑事、行政、労働などに関する問題の相談をうけます。
- 相談は人権擁護委員、法務局職員が担当します。

相談時間は各会場とも午前十時から午後三時までとなっています。

〃みとめ合う　正しい人権　明るい社会〃

鈴木さん 人権擁護委員に

十月一日付で人権擁護委員として次のかたがたが法務大臣から委嘱され、今後三年間人権擁護のため活躍いただくことになりました。

お二人のご健闘を心から祈念しご紹介いたします。

玉川村大字小高字御城
矢吹幾哉（再任）

玉川村大字北須釜字森殿
鈴木三郎（新任）

人権擁護委員の主な仕事は、私達の人権が侵されないよう監視し、もし、人権を侵された人がいた場合は相談相手となってこれを救済したり、地域の人々の間に正しい人権の考え方をひろめたりすることです。

また、人権擁護委員の自宅においても地域住民の方の身のまわりの困りごと、なやみごと、もめごとの相談に応ずることになっており相談されたことは、秘密にあつかわれますのでどうぞ気軽にご相談下さい。

なお、これまで長い間人権擁護委員として尽力されました玉川村大字北須釜字中ノ内、車田金重氏に対し謝意を表します。

第一回奥野電気杯 須釜クラブが優勝

去る十月五日、玉川村野球協会主催で第一回奥野電気杯大会を玉川一小、須釜小、泉中各校庭を会場に十四チームが参加、熱戦の末須釜クラブが優勝しました。

結果は次のとおりです

優勝　須釜クラブ
準優勝　泉郷クラブ
三位　東京精工
〃　川辺クラブ

玉川村民俗芸能発表会 県芸術祭民俗芸能発表会

来る11月16日（日）玉川村体育館において、玉川村民俗芸能発表会、福島県芸術祭民俗芸能発表会が開催されます。出演団体は村内7団体の他、古殿町「馬場平じゃんがら念仏」、石川町「白鍬の舞」、三春町「火雷神社三匹じし舞」、が出演の予定です。私たちの祖先が生活と信仰の中から生みだした伝統のある文化遺産を後世に伝えるための発表会です。家族そろってご観賞ください。

「わが村の民話」

伝説一の宮八幡宮由来

天喜二年（一〇五四）の春、源朝臣頼義は第七十代後冷泉天皇の命を受けて奥州の豪族安倍頼時討伐に下向した。

頼義はまず石川の庄（現在の石川町中野）に駒をすすめて軍勢を留めた。そして、この地に一城を築き藤田城と名付けしばらく滞在した。その間のできごとである。

ある日、物見が岡に立って四方を見渡していると、にわかにねむけにおそわれて、その場に仮寝をしてしまった。

その時、夢枕に一匹の大蛇が現れ突然おそいかかってきた。頼義は即座に矢を放ってこの大蛇を射止めた夢をみたのである。はて不思議なこともあるものよと、あれこれ考えこんでいたところ、里人が来ていうのには、これより一〇町ばかり行った所に「背戸が谷」という森があって、そこには、いつのころからか歳を経た一匹の大蛇が住み付き、これが、「ちょいちょい」暴れ狂って風雨を呼び起し、池や河の水を濁したり、洪水を起したりして農作物などに甚大な被害をあたえるので里人の難渋は一通りではなく、ほとほと困りはてているということであった。

この話を聞えた頼義は、さては先程の夢は「大蛇を退治して里人たちの難儀を救え」との神のお告げだったのだと合点し、大蛇退治を決心した。

頼義はさっそく、里人の中から屈強な若者を五人ほど選びだして大蛇が住んでいるという、背戸が谷へ案内させた。一行は深々と槻（ケヤキの一種）の大樹が茂っていて道もない山谷をしばらく進んで行くと、ひときわ空高く聳え立つ槻の大樹が目に入った。そのかたわらは古い沼になっていた。

さて、この沼が大蛇のすんでいる所かと注意深く、あたり一帯に目を配ると、向う岸の葦の茂みの中に剣のような紅舌を出し悪気をふりまきながら、一行をにらみつけている大蛇を見つけた。頼義は素早く箭（矢）を取るや、弓を満月のごとく引きしぼり大蛇めがけて「はっし」と射れば、ものの見事に大蛇の頭を突きぬいた。急所を射ぬかれてはさすがの大蛇もたまったものではない、たちまち七転八倒の苦しみの末に、ついに息絶えてしまった。

これを見届け、一行は意気ようようとして帰路につき里人たちを集め知らせたところ一同歓声を上げて喜び合いながら、頼義の武勇に驚嘆し畏敬の念を抱くのだった。

頼義は里人たちに向って、このような大蛇が難なく退治できたのも、ひとえに岩清水八幡大神の御加護によるものであると、言い聞かせ、里人と共に遙かに京都の岩清水八幡宮を遙拝し、尚一層敬神の念を深くしたのであった。そしてこの地の近くに宮を建て岩清水八幡大神を勧請奉祀した。

その後、頼義は安倍頼時としばしば合戦を繰り返した末に当地方から安倍勢を追払うことに成功した。しかし頼時の子貞任、宗任兄弟は大軍を引き連れて決戦を挑んできた。このため頼義は長子義家と共に川辺雲雰山に本陣を布いて決戦に備え、自らは白川原に出陣して安倍勢と戦ったが武運つたなく大敗し退去のやむなきに至った。

勝ち誇った安倍勢は、この時とばかり三方から攻めたてたため必死の防戦もむなしく大隈川（現在の阿武隈川）まで追いつめられてしまった。あいにく大隈川は連日の降雨で濁流とうとうとして渦を巻き到底渡河することは困難な状態だった。もはやこれまでと覚悟を決めたが、心中ひそかに、日頃から深い信仰を寄せている八幡大神に、「なにとぞこの大河を無難に渡らせ給え」と祈願をこめたのである。

ところが不思議にも、どこからともなく一羽の白鳩が飛んできて御旗の先にとまり、しばらくして大隈川の上を飛び越えて雲雰山の方に去っていった。

これを見て頼義は、即座に全軍に号令を下した。「白鳩は八幡大神のお使いである。白鳩が飛来したときは、まさしくこのまま河を渡れとの神のお告げに相違ない、ためらうことなく一気におし渡れ」と大音声をはり上げて叱咤激励し、自ら激流の中に飛び込んで、「ゆうゆう」と向う岸に渡りついた。

これを見ていた軍兵たちは、われもわれもと後に続きあっという間に全軍無事に渡河に成功し本陣のある雲雰山に引き上げることができた。一方の安倍軍は退去する頼義軍を追って大隈川まで進撃を続けてきたが激流岸を洗う水勢を見て渡河することができず追撃を断念してしまった。このため頼義軍はようやく虎口を逃れることができた。

本陣についた頼義は、早速城中に青葉の仮屋を建立し、御箭（矢）を奉納して感謝祭を執り行った。そして陣容を立てなおすや、各所で反撃に転じ、ついに勝利を納めることができた。

あくる年、頼義父子は雲雰山から乾（西北）の方角にあたる清浄の地を選んで壮大な社殿を造営し岩清水八幡大神を奉遷して盛大な戦勝祈願祭を行った。その日のことである、槻山より二頭の鹿が飛び出してきた。鹿は大勢たむろしている軍兵や里人に驚いたのか井泉の中に落ちてしまった。

里人たちはたちまち鹿を捕えて打ち殺そうとしたところ、義家はこれを制して里人たちに次のようにいい聞かせた。

「鹿の両角は日月を表わし、体中には一人の紋があって能く天のことを知る動物である。軍神は鹿をまもるといわれるように極めて吉相のものであるから決して殺生してはならない」と、そして、この地を「鹿泉井郷」と命名したといわれている。

また、大蛇が住んでいた池に舟を浮かべさせ放生会（捕えたものを放してやる儀式）を行った。この放生会には舞曲を奏して神輿を山中にくり出し、さらに流鏑馬を行って国家鎮護、武運長久を祈願したものである。

やがて奥州一帯の平定を果した頼義らは京都に帰還したのであるが、のち、出羽の国の豪族清原武衡が反乱を起したために義家は、再度奥州に下向、藤田城に到着した。義家はまっ先に川辺八幡大神に詣で田地を寄進し、戦勝祈願を行って北進した。

この折、藤田城の麓を流れる小川に丸太のままで架けてあった橋を見て次の一首を詠じた。

石川の館の麓の丸木橋
　削らでかけし可惜橋かな

この歌から、「あたら橋」の地名が生れ、今に残されている。

11月1日は
省エネルギーの日

〈暖房機器〉
こまめな手入れて
効率のより暖房を

毎月1日は「省エネルギーの日」です

お知らせ

昭和五十五年度 麻しん（はしか）予防接種の実施について

前に回覧でお知らせ致して居りますが、五十五年度の麻しん（はしか）予防接種を次のとおり実施していますので該当者は必ず受けられるようお知らせいたします。

○実施期間

昭和五十五年九月十六日から十二月十日まで。

○対象者

生後十八月から三十六月まで（やむを得ない場合は生後七十二月まで）、尚これまで麻しん予防接種を受けたことのある者及び麻しんにかかったことが、明らかな者は接種を受ける必要はありません。

○接種料金

一人三、六〇〇円（ただし全額村負担のため個人負担はなし）

○接種方式、個別接種方式

この麻しん予防接種は、個別接種方式ですので接種を希望される方は、役場住民課より所定の必要書類（通知書、問診票）を受け取り、接種協力医療機関（範囲は県下全域）へ行き接種を受けて下さい。

○村内の接種協力医療機関及び、受付日時は次のとおりです。

医療機関名	所在地	受付時間
矢吹医院	玉川村大字小高	毎週水曜日と土曜日 午後一時～四時
味原医院	〃 大字川辺	毎週水曜日と金曜日 午前九時～十二時
大木医院	〃 大字南須釜	毎週火曜日と金曜日 午前九時～十二時

福島県最低賃金の改正について

福島県最低賃金について昭和五十五年十月十六日から次のように改正されました。

この最低賃金は福島県内の事業場で使用されるすべての労働者に適用されますので、使用者は労働者に対してこの最低賃金額以上の賃金を支払わなければなりません。

件名	最低賃金額	除外賃金
福島県最低賃金	一日　二、五八三円 一時間　三二三円 （賃金が時間によって定められたもの）	精皆勤手当 通勤手当 家族手当

年末調整説明会のお知らせ

須賀川税務署では、今年も次の日程により説明会を開催しますので、御案内を受けた方は、必ず出席するようにして下さい。

なお、出席の際は、必ず案内状を持参して下さい。

年月日	時間	場所	対象
55・11・21	午前9時30分～12時	石川町中央公民館	官公庁 支店等
〃	午後1時30分～4時	〃	本店法人 白色個人

遺族援護及び恩給業務巡回相談会

福島県老人福祉課主催による戦傷病者戦没者遺族援護法及び恩給法についての巡回相談会が開催されます。

一、相談内容

㈠戦没者遺族援護関係全般
㈡軍人恩給関係全般
㈢戦傷病者援護関係全般

二、日時及び会場

日時　場所
十一月二十六日　長沼町公民館
十一月二十七日　白河市役所
十一月二十八日　棚倉町中央公民館
（時間は午前九時三〇分から）

三、その他

出席者は相談内容に関係ある資料を持参すること。

11月 公民館行事予定

1日　社交ダンス教室
1日～3日　文化展
会場　玉川村体育館（菊花盆栽展、書道、絵画、児童生徒作品展、生花、老人作品展）
7日　書道教室
11日　高令者教室
15日　婦人学級
15日　社交ダンス教室
16日　玉川村民俗芸能発表会
県芸術祭民俗芸能発表会
午前9時～午後3時
玉川村体育館

おめでた

（九月分の出生届書から）

地区	出生児氏名	保護者名
川辺	矢部淳一	民雄
小高	車田由希恵	利重
中	水林高幸	詔八
岩法寺	大竹良光	徳良
北須釜	関根洋一	勝一
〃	瀬谷裕行	吉利

おくやみ

（九月分の死亡届書から）

地区	死亡者氏名	年令	世帯主名
南須釜	小原サワ	93	春雄
北須釜	矢吹モト	81	勇弥